第５回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議の概要

日時：平成30年8月28日（火曜日）午前10時30分から午前11時23分

場所：大阪府庁本館1階　第3委員会室

**■議事　答申（案）について**

（福島会長）議題である「答申（案）」について審議に入る。前回の会議における各委員の意見を踏まえ、答申（案）を修正しているので、その内容について、事務局から説明いただきたい。

＜事務局より資料１及び資料２について説明、その後意見交換＞

（福島会長）きちんと修正されていると思うが、何か意見はあるか。

（田中委員）今の説明の内容や答申（案）については、これで良いと思っている。

（角倉委員）これまでの4回の会議での話は反映できている。この内容で良いと思う。

（清水委員）流れについては、異論はない。言葉の使い方で、「観光客」と「旅行者」の２つが使われており、どちらかに統一すべきという意見を出していたが、今回「旅行者」に統一した理由を説明いただきたい。

（事務局）観光より旅行の方が範囲が広いということで、基本的には「旅行者」に統一させていただいた。ただ、特に観光に特化する場合など、一部「観光客」の表現も残している。

（福島会長）本日欠席の佐藤委員から意見はなかったか。

（事務局）事務局より確認したところ、今回の答申（案）について、第４回で提案した意見が反映されていることから、特に意見はないとのこと。

（福島会長）では、この答申（案）について、修正なしということでよろしいか。

＜異議なし＞

（福島会長）これをもって答申をとりまとめることができたので、この後、事務局において準備が整い次第、本調査検討会議として答申を行いたいが、よろしいか。

＜異議なし＞

（福島会長）では、事務局が作業を行う間、休憩とする。

＜休憩（10:45～11:05）＞

（福島会長）それでは会議を再開する。準備が整ったので、これから大阪府に答申書をお渡ししたい。

　　　≪福島会長から岡本部長に対し、答申書を手交≫

（福島会長）諮問に対して答申する。５回にわたって議論をしてきたが、大阪は観光で元気になっている。新しい制度の下での宿泊税を活用して、大阪をさらに観光で元気にしていただきたい。受入環境整備や大阪の魅力を高めるため、大阪府として取り組んでいただきたい。

（事務局）答申を受け取らせていただいた。今後皆さま方のご意見を踏まえて、大阪府としてしっかりと制度設計させていただく。

（福島会長）ただいま、大阪府に答申書を交付した。委員の皆さまには、様々なご意見を頂いたことを改めて感謝申し上げる。これで最後となるので、感想など一言ずつ頂きたい。

（清水委員）制度を少し変更し、財源が確保できるようになったことは喜ばしいこと。今後はどのように活用するのかということについて、考えていかなければならない。ハード面からだけでなく、魅力的な大阪を観光客にどれだけ見せることができるかどうかが、最も大事である。「おもてなし」というのは外国の方には伝わりにくい。もっと魅力的なものを発信し、それを楽しんでいただくことが本当の「おもてなし」につながるという意見があり、そのとおりと思う。どんどん魅力的な大阪をつくる方向に持っていければ良いと思っている。

（角倉委員）こういう形で、制度が変わるという答申となった。それに対する厳しい意見もあるだろうし、どうやって活用していくのかということにもなろうかと思うので、是非とも、答申の最後の部分、大阪の魅力をさらに高めていくため、大阪府民にとっても良い形で、新しい制度を活用していただきたい。

（田中委員）3点申し上げたい。一つは、観光施策を実行していくということと、どのような財源を使って実行していくかということは、相互に非常に密接に関係しているので、両者を関係づけながら、両者ともに充実させていくという視点が今後とも必要ではないかと感じている。観光施策と財源は、いわば目的と手段の関係と言えなくもないが、目的そのものはそれでいいのか、あるいは目的と手段とがちゃんと対応しているのかどうか、あるいは手段そのものがそれでいいのか、こうした積み重ねを進行状況にあわせて検討していただきたい。二つ目は、いくつか宿泊税に関する議論を経験させていただいている中で、都道府県レベルの宿泊税と市町村レベルの宿泊税について、それぞれの関心の違いに興味を持っている。特に市町村の場合、住民の生活との調整について、非常に問題意識が強い。今回の答申でも、観光施策を進めていくための環境整備の取組が、府民にとって、あるいは地域にとって、色々な影響を及ぼすことに注目しているが、前回の検討会議のときには、その意識がそれほどなかったのかなと感じる。しかし、観光施策を進めていく上で、市町村の観光やあるいは地域の生活との調整が、より問題になってくるのではないかと思うので、大阪府全体の観光施策の推進と、市町村レベルでの観光、あるいは環境や生活との調整という視点が、どこかの段階で必要になってくるのではないか、そういう印象を持っている。そして三つ目は、宿泊税について、やはり税とつく以上は、やはり税としての公平さと担税力というのは、重要なキーワードになってくるのではないかと思う。担税力という意味で申し上げると、宿泊税の理解の仕方、あるいは宿泊税の作り方には、２通りのタイプがある。ヨーロッパでは、宿泊料金の何％であったり、五つ星だから何ユーロ等といった決め方をしている。宿泊料金を支払うことに税金の支払い能力があるとみる考え方で、ある意味で分かりやすい、色んな人に理解されやすいものと思う。もう一つのタイプ、日本の宿泊税は、欧米が採用しているような宿泊料金に連動している、宿泊料金を意識したものではなく、いわゆる入湯税タイプになっている。つまり、宿泊料金がいくらかはともかく、例えば入湯税で言うと一泊につき150円を標準とする。それは、温泉地において宿泊する人はそれなりの消費能力、宿泊１万円の旅館に宿泊するから１万円の支払い能力があるというよりは、観光したりして、全体で３万円くらいの消費能力があると考える。これは一種、玄人的な、税金のプロが分かりやすい理屈であり、多くの人にはちょっとわかりにくい。しかし、良いか悪いかはともかく、最初に作ったのは東京都の宿泊税だが、ひょっとすると入湯税と同じような発想で、さしあたり100円という作り方をしたのかもしれない。そういう意味で、担税力は重要だが、今回の答申にもあるように、単に宿泊料金に注目した訳でなく、一つの目安として注目したのだと、こういう言い方で最終的に免税点を7,000円程度に引き下げるという結論に至った。そのあたり説明がしにくいところもあるが、なぜ7,000円なのか。7,000円あれば担税力があって、6,900円であれば担税力がないかというと、実はそうではない。免税点というのは、税金の負担を求めうる、初めの一歩として考えるため、免税点と担税力をすぐに結びつけるのはやりすぎな気がする。免税点というのは、税金を負担する上での政策的な配慮の観点から、いくら何でも例えば2,000円や3,000円の人には、それはやりすぎという意識があり、では4,000円なのか5,000円なのか6,000円なのか7,000円なのかと、いうそういうような配慮なので、担税力の議論とは違うレベルなのではないかと思う。そういう意味では、ちょっと説明がしにくいところがあるが、免税点を作るということと、担税力があるかということは、まったく無関係とは言わないが、観点が違うと思うので、少し話をしていったほうが良いと思う。今まで検討会議の中で申し上げているのは、例えば京都市は免税点を作っていないが、少なくとも入湯税と同じような発想で、入湯税も免税点は作られていない。つまり、5千円のホテルに泊まっても、10万円のホテルに泊まっても、その温泉地の特別徴収義務者であれば、基本的には原則として150円という、こういう組み立て。そういう意味では、税の理屈としては、わかったような、わからないような感じではあるが、そういうこともあるのだというのは、大阪にも京都にも関係させていただいた者としては、やはり言っておいた方が良いかなと考えている。大阪に関しては、現実的な配慮から、免税点を作ったということになると思うし、それはそれで、色々な人の抵抗や批判などが小さくなるような効果はあると思う。

（福島会長）この2か月間、委員の皆さんには活発なご意見をいただき感謝。短期間ではあったが、大阪府に対して、私どもの議論した内容を答申することができた。新しい制度設計で財源も増えるので、それを使って、いかに大阪の魅力づくりをやるのかということをお願いする。現在大阪は、インバウンド観光で活況を呈しているが、来年はＧ２０サミット、ツーリズムEXPOジャパンがあり、秋からはラグビーワールドカップを皮切りにゴールデン・スポーツイヤーが始まる。さらに万博やＩＲも控えており、大きな国際会議やビッグイベントが目白押し。また、先般、大阪が世界で住みやすい都市として、第3位という嬉しいニュースもあった。是非この答申の最後にある、「国際都市・大阪」、魅力溢れる大阪を、官民一体でつくっていくための財源に活用していただきたい。

これで本日の会議と、今回の調査検討会議を終了する。

（事務局）委員の皆さまにおかれては、6月末からの約２か月間、５回にわたる議論において、貴重なご意見、活発なご議論をいただき感謝。いただいた答申やただ今のご意見を踏まえ、今後の宿泊税制度の設計を、しっかり検討していくので、引き続きご指導いただきたい。

（以上）